京都中央信用金庫
中信グリーン＆スタートアップ預金フレームワーク

２０２４年１２月 制定

目次

1. 京都中央信用金庫のサステナビリティに関する取り組み....3

(1) 京都中央信用金庫のサステナビリティに関する方針等....3

(2) 京都中央信用金庫のマテリアリティ・KPI....3

(3) 京都中央信用金庫のサステナブルファイナンスとその意義....5

2. 中信グリーン＆スタートアップ預金フレームワーク....6

(1) 本フレームワーク策定の目的及び背景....6

(2) 本フレークワークの概要....6

(3) 本フレームワークにおける資金管理....7

(4) レポーティング....7

3. 第三者によるレビュー....8

1. 京都中央信用金庫のサステナビリティに関する取り組み

(1) 京都中央信用金庫のサステナビリティに関する方針等

京都中央信用金庫（以下、当金庫）は、京都議定書が採択された都市・京都に本店を置く協同組織金融機関として京都府・京都市をはじめとした地方公共団体の施策に参画[1]するとともに、地域社会やお客さまの事業の脱炭素化・持続可能性（サステナビリティ）に向けた取り組みを積極的に支援している。

具体的には、当金庫では法人のお客さまにおけるサステナビリティトランスフォーメーション（SX）を目指した伴走支援として、事業性理解に基づく本業支援（質の高いコンサルティング／最適なファイナンスの提供）を通じて、環境問題や社会課題の解決に繋がる取り組みを支援している。【下図】

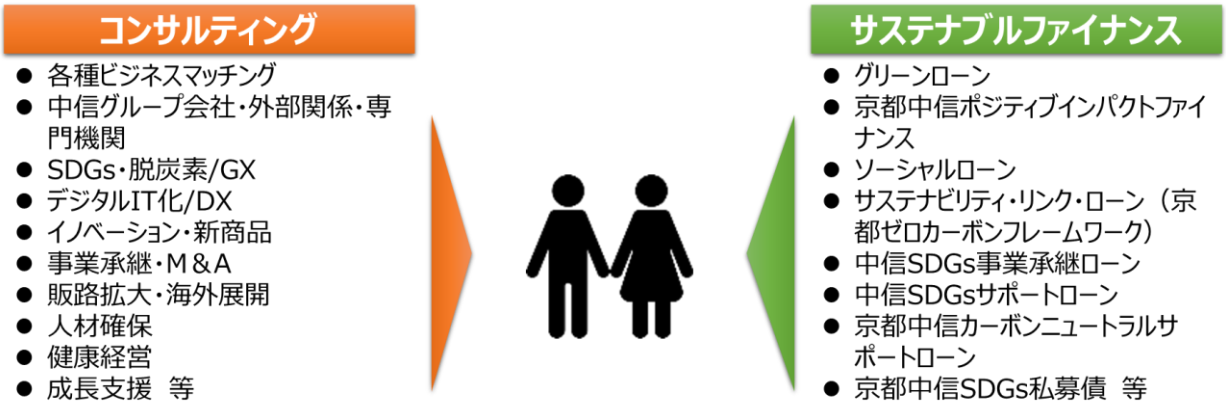

この度、当金庫では法人のお客さまはもとより、個人のお客さまに対しても広くサステナビリティに関する取り組みを後押しする商品として、これまでの融資商品に加えて預金商品の一つとして「中信グリーン＆スタートアップ預金」（以下、本預金という）を創設した。

(2) 京都中央信用金庫のマテリアリティ・KPI

当金庫は持続可能な地域社会発展の実現に向けて積極的に取り組むべく、2019年2月に「京都中央信用金庫　SDGs方針」を策定するとともに、「京都中央信用金庫　SDGs宣言」を公表した。当金庫ではSDGsの達成に向けて、以下の重要課題（マテリアリティ）を掲げている。

[1] 2022 年 12 月には京都府の「地域脱炭素・京都コンソーシアム」、2023 年 3 月には京都市の「脱炭素先行地域推進コンソーシアム」へそれぞれ参画した。

当金庫はマテリアリティの１つである「地域産業の育成・発展の支援」に関して、お客さまの経営力強化・企業価値向上と地域活性化を目的として、事業性評価に基づく本業支援（質の高いコンサルティング／最適なファイナンス提供）により、お客さまのサステナビリティ経営の高度化をサポートしている。スタートアップ企業をはじめとする、創業あるいは新事業の展開、また事業が成長段階にある場合には、中信ベンチャー・投資ファンド投資事業有限責任組合[2]を通じた出資を中心とした支援を行っている。当金庫はスタートアップ企業への支援体制の充実化を企図し、2024 年 4 月に信用金庫として初めて、経済産業省から「ディープテックベンチャーへの民間融資に対する債務保証制度」にかかる指定金融機関の指定を受けた。また、同年 7 月設立の「中信ベンチャー・投資ファンド 7 号投資事業有限責任組合」にあってはスタートアップ企業の育成支援に向けて、ファンド総額を従来の３億円から 10 億円へと大幅に規模を拡大した。

一般的にスタートアップ企業はその社歴の短さやクレジット等により金融市場へのアクセスが限られることが課題の１つとされていることから、当金庫では誰もが取り残されることなく金融サービスへのアクセスができ、恩恵が受けられる「金融包摂」の見地からも本預金で調達した資金を同投資事業有限責任組合による出資に充てることでスタートアップ企業へのインキュベーションマネーとして活用し、金融サービスへの道を拓くことを企図している。

当金庫は、マテリアリティの１つに「環境負荷低減への対応」を特定しており、気候変動への対応に取り組んでいる。2022 年３月に金融業界として初めて、金融庁から「事業適応計画（カーボンニュートラル投資促進税制）」の認定を取得した。また、2022 年４月には信用金庫として初めて、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言への賛同を表明するとともに、2024 年 6 月には自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）の理念に賛同し、その活動を支援する TNFD フォーラムへ参画している。

気候変動に関する長期目標として、①2019 年度～2030 年度までのサステナブルファイナンスを 5,000 億円実行する、②当金庫の CO2 排出量（Scope1,2）を 2030 年度までに 2013 年度比 50%削減することを掲げて取り組んでいる。

また、当金庫は京都を中心とする地域に根差した金融機関であることから、ファイナンスを通じてお客さまや地域の持続的な成長に資する課題解決に取り組んでおり、2024 年 3 月には当金庫として初めて地元社会福祉法人を対象としたソーシャルローン第 1 号を実行するなど、今後も社会課題の解決に取り組む方針である。

[2] 中信ベンチャー・投資ファンド投資事業有限責任組合は、当金庫と中信ベンチャーキャピタル株式会社の 2 社でファンドを組成している。

(3) 京都中央信用金庫のサステナブルファイナンスとその意義

当金庫は2022年4月のTCFD提言への賛同表明と併せて、2019年度～2030年度までのサステナブルファイナンス実行額の目標を5,000億円と定め、2023年度末までの累計で1,924億円を達成した。本預金は従来の融資商品に加えて、目標達成に向けたファイナンスを補完する預金商品と位置付けている。

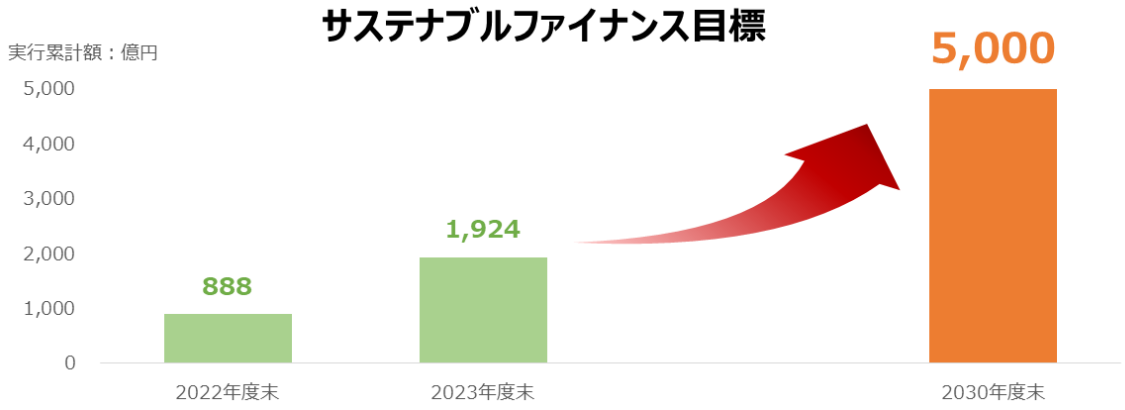

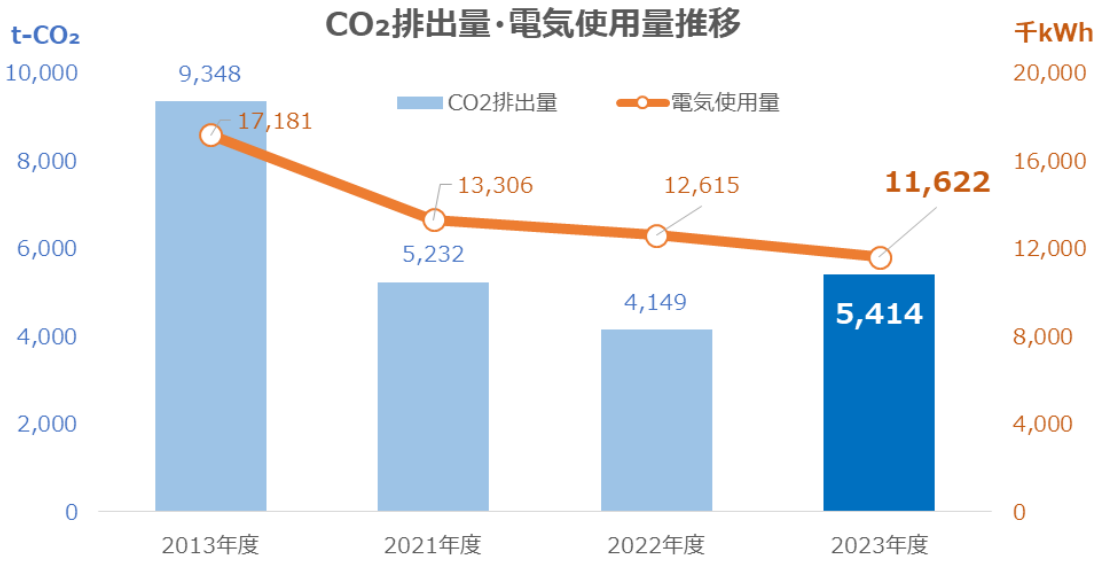

2. 中信グリーン&スタートアップ預金フレームワーク

(1) 本フレームワーク策定の目的及び背景

当金庫は、本フレームワークに基づく本預金を通じて、サステナブルファイナンスの更なる推進により当金庫の営業エリアを中心とする地域の成長と持続可能な社会の実現を目指すとともに、預金者に対してESG/SDGs分野に貢献できる機会を提供する。当金庫は、本フレームワークを活用することで本預金とサステナブルファイナンスおよびこれらに準じる債券への投融資・出資が一体となり、サステナブル経営を起点とした地域経済における資金の好循環を生み出すことを企図している。

具体的には、本預金を、地域社会の課題解決や環境改善に資する事業向けの投融資・出資に充当することで、地域の成長と持続可能な社会の実現に貢献するとともに、SDGsが目標とする「誰一人取り残さない（leave no one behind）」社会の実現に向けて一層の進展に貢献していく。

(2) 本フレークワークの概要

① 本預金の資金使途

本預金の預入期間はサステナブルファイナンスの多くが中長期的な成果を求める性格であることを鑑み、3 年または 5 年ものとする。本預金で調達した資金の投融資・出資先について下表のとおりとし、それぞれに定める優先順位に従って充当する。調達資金の使途が既存投融資・出資の場合は、預金募集開始時点において、遡って 3 年以内に実行された既存の投融資・出資案件に、下記の表に記載の優先順位で充当する。

優先順位	投融資・出資先
1	中信ベンチャー・投資ファンド投資事業有限責任組合を通じた出資 （うち当金庫出資割合相当額）
2	当金庫が実施する「京都ゼロカーボン・フレームワーク」に基づくサステナビリティ・リンク・ローン
3	当金庫が実施するポジティブ・インパクト・ファイナンス、グリーンローン、ソーシャルローン、サステナビリティ・リンク・ローン
4	関西（2 府 4 県）の企業が発行したグリーンボンド、ソーシャルボンド、トランジションボンド、サステナビリティボンド、サステナビリティ・リンク・ボンド
5	関西（2 府 4 県）以外の企業が発行したグリーンボンド、ソーシャルボンド、トランジションボンド、サステナビリティボンド、サステナビリティ・リンク・ボンド

優先順位 1 番の中信ベンチャー・投資ファンド投資事業有限責任組合を通じた出資について、金融機関からの借入等による資金調達が難しい地域のスタートアップ企業を支援することを意図している。本資金使途はソーシャルローン原則及びソーシャルボンドガイドラインの適格ソーシャルプロジェクト事業区分のうち、スタートアップに対する「中小企業向け資金供給及びマイクロファイナンスによるプログラムと雇用創出」及びスタートアップの「社会経済的向上とエンパワーメント（資産、サービス、リソース及び機会への公平なアクセスとコントロール、所得格差の縮小を含む市場と社会への公平な参加と統合）」に該当する。本意図に基づき、本資金使途については当金庫内で定めた運用規則・条件も踏まえて選定することとしている。

優先順位 2 番の「京都ゼロカーボン・フレームワーク」とは、京都府が定める府内企業の脱炭素化を支援するフレームワークを指し、地域の脱炭素に係る取り組みを支援することを意図している。なお、当該フレームワークは 2023 年 1 月 26 日に株式会社日本格付研究所（以下、JCR）による第三者意見を取得している。[3]

優先順位 3、4、5 番について、本表に挙げるファイナンスは、外部機関から国際原則等に関する評価又は第三者意見を個別に取得しているファイナンス又は外部機関から国際原則等に関する評価又は第三者意見を取得したフレームワークに基づくファイナンスを対象とする。また、「関西の企業」について、本社又は本店が関西 2 府 4 県（京都府、大阪府、滋賀県、奈良県、兵庫県、和歌山県）に所在する企業とする。

② 選定プロセス

当金庫総合企画部は、営業統括部・市場国際部・地域創生部、および中信ベンチャーキャピタル株式会社から提供を受けたデータを基に本フレームワークに適合する投融資を選定のうえ、その適合の確認を行う。

③ 外部評価

当金庫は、本フレームワークに関して、国際原則等に基づく確認に関する第三者意見を JCR から取得している。

(3) 本フレームワークにおける資金管理

当金庫は、本預金残高と本フレームワークの対象とする投融資・出資残高（以下、本投融資・出資残高という）を確認し、本投融資・出資残高が本預金残高を上回る状態を維持するように管理を行う。本預金残高が本投融資・出資残高を上回った場合、その超過分は現金又は現金同等物で管理を行い、可能な限り速やかに投融資・出資先に充当することでこの超過分を解消するように努める。

本預金の元本と利息の支払いは当金庫の一般資金により行われ、投融資・出資先のパフォーマンスに直接左右されることはない。

(4) レポーティング

当金庫は、本預金残高が存在する限りにおいて、年 1 回、下記項目をウェブサイト等に開示する予定である。なお、開示基準日は毎年 3 月末時点とし、開示時期は毎年 6 月ごろ、開示方法は、当金庫ウェブサイト上における電子開示を予定している。また、レポーティング時の社会状況等を踏まえて、適宜開示項目を追加する。

＜資金充当状況に係るレポーティング＞

開示事項	開示タイミング	開示方法
① 本預金の残高 ② 投融資・出資残高 ③ 未充当金額	本預金の残存期間中、年に１回（毎年 6 月ごろ）	当金庫のウェブサイトにて開示

[3]京都府が策定した「京都ゼロカーボン・フレームワーク」に係る第三者意見
https://www.jcr.co.jp/download/dafded2f67c8661c0869d652d888dc775a5fa8bfa80acaa821/22d1340.pdf

＜インパクトに係るレポーティング＞

開示事項	開示タイミング	開示方法
④ 投融資・出資先の内訳・件数及び企業数（出資先の事業概要） ⑤ 充当額 ⑥ 充当割合	本預金の残存期間中、年に１回（毎年 6 月ごろ）	当金庫のウェブサイトにて開示

3. 第三者によるレビュー

当金庫は、本フレームワークの対象となる投融資・出資のポートフォリオとそれから発現するインパクトに関して、JCR によるレビューを適宜実施する。レビューの依頼に際して、総合企画部は JCR に対してレビューに必要な情報を提供する。同部はレビューにおいて JCR に対して提供する情報の正確性に係る専門性を担保するように努める。

当金庫は、本フレームワークの修正・見直しを行う際は、その修正内容について JCR の確認を受けたうえでフレームワークの修正・見直しを行う。

以上